

定住自立圏構想

中心市宣言書

平成21年(2009年)12月28日

旭川市

定住自立圏中心市宣言

旭川市は、大雪山連峰を望み、石狩川をはじめとする多くの河川が合流する自然の恵み豊かな大地に生まれ、四季折々の表情が美しいまちであり、アイヌの人々が自然と共存する文化を築いてこられた地であります。

また、全国有数の米どころとして知られる農業をはじめ、食料品、家具、紙・パルプなどの製造業や、内陸の交通の要衝という地理的条件を活かした卸・小売業など多様な産業を有し、教育、医療、福祉など様々な都市機能が集積する北海道の拠点都市であります。

本市と近隣8町（鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町）が形成する上川中部圏域は、明治期の屯田兵入植後に開拓が進められ、明治34年に第七師団司令部が札幌から旭川に移されたのを機に、幹線道路や幹線鉄道が相次いで整備されました。その後大正11年には、旭川に市制が施行されたことなどから、産業、経済、文化、教育、医療、福祉等の機能を備えた拠点地域として飛躍的な発展を遂げ、いまや圏域の人口は約41万人を有するまでになっています。

さらに、この圏域では、これまでも行政を中心に、各種協議会の設置や施設の共同利用、事業の共同実施などにより、福祉や医療、上下水道、廃棄物処理、観光振興等、様々な分野で連携に取り組んできました。また、通勤や通学、通院、買物など住民の日常生活のあらゆる面においても、結びつきが強固な地域であります。

今後、我が国は、出生率の低下と高齢化の進展によって、三大都市圏においても人口が減少するといった事態が想定されており、これまでのように、すべての市町村にフルセットの生活機能を整備することが困難な状況となる中で、「集約とネットワーク」の考え方に基づいた地域づくりが必要となっています。

また、グローバル化の進展、長引く地域経済の低迷、住民ニーズの多様化・複雑化、地方分権の進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、これからは、地方自治体自らが創意と工夫を重ねながら、更に、周辺自治体との連携を深め、協力することにより、地域全体の魅力を高め、定住人口の減少を抑えていく取組が大変重要になっています。

このような背景を踏まえ旭川市は、定住自立圏構想に基づく「上川中部定住自立圏」の中心市として、生活圈や経済圏をともにする周辺自治体とともに、それぞれの持つ個性を活かして、地域が活力にあふれ、住民が安心して暮らし、この地域に住んでいることを誇りに思えるような魅力ある地域づくりに、全力で取り組んでいくことを宣言します。

平成21年（2009年）12月28日

旭川市長 西川 将人

定住自立圏形成の背景と取組

中心市となる旭川市と周辺地域に居住する住民の生活機能を確保し、様々な地域資源を活用した自立度の高い都市を構築するための都市機能の集積状況、周辺自治体との連携や交流の状況、及び今後展開しようとする取組は、以下のとおりである。

1 旭川市における都市機能の集積状況

公共施設による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況はおおむね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心市としての機能が確保されている。

◆都市機能の集積状況

分 野	都市機能	施 設 名
行政	国	北海道管区行政評価局旭川行政評価分室（総務省）
		旭川刑務所（法務省）
		旭川少年鑑別所（法務省）
		旭川地方検察庁（法務省）
		旭川地方法務局（法務省）
		旭川保護観察所（法務省）
		旭川財務事務所（財務省）
		旭川中税務署（財務省）
		旭川東税務署（財務省）
		旭川社会保険事務所（厚生労働省）
		旭川労働基準監督署（厚生労働省）
		旭川公共職業安定所（厚生労働省）
		上川中部森林管理署（農林水産省）
		北海道森林管理局旭川事務所（農林水産省）
		北海道農政事務所（農林水産省）
		旭川運輸支局（国土交通省）
		旭川開発建設部（国土交通省）
	旭川地方气象台（国土交通省）	
陸上自衛隊第2師団旭川駐屯地（防衛省）		
裁判所		旭川地方裁判所
		旭川家庭裁判所
		旭川簡易裁判所
北海道		北海道警察旭川方面本部
		旭川中央警察署
		旭川東警察署
		旭川土木現業所
		北海道上川支庁
		北海道立林産試験場
		北海道立北方建築総合研究所

医療・福祉	3次救急病院	旭川赤十字病院
	2次救急病院	市立旭川病院，旭川医科大学病院，旭川赤十字病院 J A北海道厚生連旭川厚生病院 独立行政法人国立病院機構道北病院
	地域がん診療連携拠点病院	市立旭川病院，旭川医科大学病院 J A北海道厚生連旭川厚生病院
	児童相談所	旭川児童相談所
教育・文化・スポーツ	高等教育機関	旭川医科大学，北海道教育大学旭川校 東海大学北海道キャンパス旭川校舎，旭川大学 旭川大学女子短期大学部，旭川工業高等専門学校
	専修学校	10校
	公民館	14館
	図書館	5館
	博物館・資料館等	旭川市博物館 旭川市科学館 旭川市旭山動物園 北海道立旭川美術館 井上靖記念館 三浦綾子記念文学館 旭川文学資料館 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館 北鎮記念館 旭川兵村記念館 西川徹郎文学館 川村カ子トアイヌ記念館 北海道伝統美術工芸村
	文化ホール	旭川市民文化会館 旭川市公会堂 大雪クリスタルホール
	スポーツ施設	旭川市総合体育館 旭川大雪アリーナ 忠和体育館 花咲陸上競技場 旭川スタルヒン球場
商業・娯楽	大規模商業施設 (店舗面積 1,000 m ² 以上)	75店舗 (平成21年4月1日現在)
	シネマコンプレックス	2施設
交通	高速道路	北海道縦貫自動車道 (旭川鷹栖IC，旭川北IC) 旭川紋別自動車道
	長距離バス	札幌，芦別，釧路，枝幸，富良野，稚内，北見，紋別 遠軽，帯広，留萌
	道路	国道12，39，40，237，452号

2 周辺自治体住民の都市機能利用状況

①市立旭川病院地区別患者数

<外来延べ患者数>

	患者数(人)	割合(%)
旭川市	231,907	83.4
鷹栖町	5,470	2.0
東神楽町	1,396	0.5
当麻町	3,395	1.2
比布町	3,425	1.2
愛別町	2,008	0.7
上川町	1,828	0.7
東川町	2,107	0.8
美瑛町	2,613	0.9
その他	24,062	8.6
全患者数	278,211	

注) 平成20年度患者数

<入院延べ患者数>

	患者数(人)	割合(%)
旭川市	129,996	76.3
鷹栖町	2,885	1.7
東神楽町	1,026	0.6
当麻町	2,207	1.3
比布町	1,900	1.1
愛別町	1,466	0.9
上川町	1,246	0.7
東川町	1,094	0.7
美瑛町	2,212	1.3
その他	26,275	15.4
全患者数	170,307	

注) 平成20年度患者数

②一次救急医療の地区別利用状況

	患者数(人)	割合(%)
旭川市	42,067	86.9
鷹栖町	761	1.6
東神楽町	730	1.5
当麻町	529	1.1
比布町	282	0.6
愛別町	260	0.5
上川町	237	0.5
東川町	761	1.6
美瑛町	416	0.9
その他	2,348	4.8
全患者数	48,391	

注) 平成20年度患者数

③旭川市立図書館の利用登録者数

	登録者数(人)	割合(%)
旭川市	200,001	95.2
鷹栖町	1,845	0.9
東神楽町	1,148	0.6
当麻町	1,141	0.5
比布町	628	0.3
愛別町	596	0.3
上川町	288	0.1
東川町	1,029	0.5
美瑛町	885	0.4
その他	2,546	1.2
全登録者数	210,107	

注) 平成20年度末現在

3 旭川市と周辺自治体との連携が想定される取組

旭川市が、上川中部圏域の中心市として周辺自治体と連携することを想定する取組は、以下のとおりである。

(1) 生活機能の強化に関する取組

ア 医療

- ・圏域住民の安全・安心な暮らしのために、中心市内の医療機関との連携により、救急医療体制を維持・確保する。

イ 福祉

- ・圏域住民が福祉に関するきめ細やかな相談が受けられるよう、相談窓口の共同設置などの取組を行う。
- ・安心した子育てができるよう、病気などの緊急時の子どもの預かりや送迎等を行う緊急サポートネットワークを共同で設置する。

ウ 教育

- ・圏域住民の生涯学習の機会を充実させるため、生涯学習講座の参加範囲や場の拡充を図る。
- ・不登校児童生徒への支援体制を充実するため、適応指導教室への入室対象者の拡大を図る。
- ・圏域住民の読書機会の充実を図るため、各図書館からインターネットを通じた相互貸借を実施する。

エ 環境

- ・自然環境を次代に引き継ぐため、森林環境保護の取組を実施する。
- ・環境への負荷軽減を図るため、下水道施設やし尿・ごみ処理施設の広域的利用を推進する。

オ 防災

- ・圏域住民の安全を確保するため、防災意識の啓発、防災に関する訓練や研修を広域的に実施する。

カ その他

- ・上記のほか、生活機能の強化に関する取組

(2) 結びつきやネットワークの強化に関する取組

ア 地域内外の住民との交流・移住促進

- ・圏域外住民との交流を図るため、圏域の魅力を活かした観光ルートの開発や各種イベントの連携を進める。
- ・圏域内への積極的な移住促進のため、各種の情報発信を共同で行う。
- ・圏域内外住民との交流を活発化するため、各種施設の相互利用を推進する。

イ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

- ・圏域内の地場製品のPR強化・地域ブランドの構築による地産地消の推進と、圏域外への販売振興を図る。

ウ その他

- ・上記のほか、結びつきやネットワークの強化に関する取組

(3) 圏域マネジメント能力の強化に関する取組

ア 中心市等における人材の育成

- ・職員の能力向上や人材育成を促進するため、職員の合同研修・人事交流等を実施する。

イ その他

- ・上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に関する取組

4 旭川市への通勤通学割合が10%以上ある町

本市に対して、従業又は通学する就業者及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数で除して得た数値が10%以上である町は、以下の7町である。

町名	常住する就業者数 及び通学者数(人) ※自宅従事者を除く	本市への通勤・ 通学者数(人)	通勤通学割合 (%)
鷹栖町	2,993	1,820	60.8
東神楽町	4,054	2,397	59.1
当麻町	2,910	1,364	46.9
比布町	1,641	729	44.4
愛別町	1,434	319	22.2
東川町	3,380	1,447	42.8
美瑛町	4,103	771	18.8

(平成17年国勢調査)

5 その他連携する意思を有する町

本市への通勤通学割合は10%未満であるが、定住自立圏構想を推進するため、連携の意思を有する町は次のとおりである。

- ・上川町